

## は　じ　め　に

昭和23年4月、厚生省が、各都道府県知事に、地方の公衆衛生の向上に寄与せしめるため、地方衛生研究所設置に関する通達をだしてから40年が経過しました。当研究所も昭和24年9月に、道条例により設置されて、やがて40年目を迎えるとしています。人で言えば、そろそろ不惑の年齢を迎えようとしている訳であります。振り返ってみると、この間、業務内容や組織上の変遷も経てきており、年数だけでなく、実質的にも、今や北海道における衛生行政を科学的、技術的に支える試験研究機関として、不惑の存在でなくてはならない時期に来ていると思います。業務の在り方にしても、先行調査や基礎的研究も重視する積極的な体質への脱皮も求められていると思います。特に、科学技術の急速な進歩、高齢化社会における疾病構造の変化、人や物の国際交流の迅速化、食生活や食品産業構造の変化、環境汚染問題の複雑化など、保健医療を取り巻く社会事情は、急激に変化しつつあることは申し上げるまでもありません。これらに即応するため、衛生研究所はいかにあるべきかが問われると思います。

今、あらためて、初代中村豊所長が、“保健衛生にかかる行政上の諸施策は、科学を基礎とした試験・研究に立脚したものでなくてはならないし、高い技術水準を保持し、保健衛生にかかる試験・研究を行なうことが、道立衛生研究所の使命をはたすことにつながり、かつ、道民の健康保持に貢献できるはずである”と研究職員の精進、努力を強く求めておられたことが思い出されます。幸い、知事はじめ関係部局の方々の絶大なるご支援により、その方針は今日まで受け継がれて来ましたが、更に、北海道における衛生行政を科学的、技術的に支える試験研究機関として、調査研究、試験検査、研修指導、情報活動の四つの業務をバランスよく機能させ、更にレファレンス・サービス・センターとして、変遷する社会情勢に積極的に対応し、また社会の需要に応えて行く意識と自覚を持って、一層研鑽して行かなければと考えています。

ここに昭和62年度中に行なった調査・研究の成果を取り纏めて、所報第38集として発行します。職員一同がそれぞれの分掌業務を通して得られた成果の集大成であります。所報が年1回発行という性格から、他誌発表の論文が多いことは、この数年来やむを得ない事情で、原著とも合せて御高覧いただき、ご意見、ご助言を戴くことができれば幸いと存じます。

昭和63年8月

北海道立衛生研究所長 熊 谷 满